

第1回 野洲市大篠原地域環境保全対策委員会 会議結果

1. 開催日時 平成27年8月31日（月）10時～12時20分
2. 開催場所 野洲クリーンセンター 2階 会議室
3. 出席委員 市川委員、岸本委員、岸委員、南委員、飯田委員、松下委員
以上6名
4. オブザーバー 滋賀県南部環境事務所 松岡主幹
5. 事務局 竹中環境経済部次長、吉川環境課長、中井野洲クリーンセンター整備室長、同室南井専門員、江口主査、四谷主査 以上6名
6. 傍聴者 なし
7. 会議次第

1. 開会
2. あいさつ
3. 委員自己紹介
4. 委員長、副委員長の選任
5. 委員会設置要綱について
6. 議事
(1) 野洲クリーンセンター解体工事調査計画の概要について（調査結果）
7. その他
8. 閉会

8. 会議結果

委員会設置要綱第4条に基づき、委員長に市川陽一委員（龍谷大学理工学部環境ソリューション工学科教授）、副委員長に岸本直之委員（龍谷大学理工学部環境ソリューション工学科教授）を選出し、委員会設置要綱により設置目的等を確認いただきました。

野洲クリーンセンター解体調査計画で実施した敷地境界4箇所での大気と土壌のダイオキシン類調査において、煙突裏の土壌から調査指標値を超える920pg-TEQ/gのダイオキシンが検出されたことから、その原因、追加調査等の対応について検証いただきました。

議事（1）野洲クリーンセンター解体工事調査計画の概要について（調査結果）

施設の運転状況、土壌中ダイオキシン類の下流への影響、追加調査と今後の対応について配布資料により一括説明後、現地を見ていただき、質疑応答のうえ、4点の確認事項を検証いただきました。

○主な意見等（・各委員 →事務局）

- ・専門の先生方は920pgという値について、どのように感じているか聞きたい。
- ・現在の状況からすると高い、看過できない値である。
- ・決して低くない値であるが、現在の施設ではなく、過去のクリーンセンターができた頃の影響が現れているのではないか。
- ・今回の値は対策を講じるべき危機的状態だと捉えているが、どう認識しているか。
→何らかの対策が必要だと考えている。危機的状態だという認識で対応したい。
- ・どの辺りまで影響があるのか気になる。跡地利用のためにもきっちり処理をすべき。
→跡地には多くの市民に利用いただく施設を計画しており、安全を考えて対処する。
- ・今回の件は自治会への情報開示が非常に遅かった。事実を即座に伝えるべき。
→その点については深く反省している。対応の手順書を充実させ、自治会の承認を得て対応していきたい。
- ・環境中へダイオキシンが出るのは煙突か灰のどちらかだが、灰の影響も否定できない。排ガスの影響は現在のものではなく、この施設ができた頃の排ガスの影響だと思うが、通常運転時の排ガスであれば拡散するため、周辺も高くなっているはずである。局所的に高いということは、煙突から煤のようなものが落ちたのではないか。過去の排ガスの総排出量から計算しても920pgにはならない。立上げ時等に突発的に飛んだものが近くに落ちたと考える方が説明はつきやすい。
- ・施設内固着物が起動時に飛び出て土壌に混入したと想定して試算すると、現在の測定値ではそれが原因だとは考えにくい。一方で、平成13年の測定値であれば近い値になるため、周辺に落下したダイオキシン対策前の固着物が土壌に混入して高い数値が出たと考えるのが妥当ではないか。そう考えると遠くまで飛んでいるとは考えにくく、30mメッシュで追加調査するのは妥当な判断だと思う。
- ・沈砂池の底質ダイオキシンの原因も、煙突からの煤が川に入って堆積したのではないか。

- 土壌中ダイオキシンの移動について見解をいただきたい。
- ・土壌中のものは、機械的、物理的な破壊をしない限り移動はしないというのは確か。
 - ・水には溶けないので、土壌粒子と一緒に流出するというのが主な流出パターンである。現場がどれだけ流出が起ころやすいかによる。過去から影響があったとすれば、沈砂池の測定結果で、過去に堆積したであろう下層も高濃度になるはずだが、低い値である。
 - ・平成 24 年の底質ダイオキシンの主な理由は灰の洗浄作業によるものだと思う。昔の煤の可能性もないわけではないが、920pg の地点の土が現在流れていることはないと思う。煤が山水路に落ちる可能性もあるが、灰洗浄の埃が法面まで飛ぶことも否定できない。底質ダイオキシンへの煤の影響、土壌への灰洗浄の影響も可能性があるため、もう一度データを整理すること。
 - ・今般土壌の測定速報が出た 21 日に情報開示をすべきではないか。排ガスは基準超過で緊急停止であり、土壌も同レベルの認識に改めるべき。
 - ・今回の地点では曝露が想定されないで緊急性があるとは思わないが、測定結果の通知は速やかにあって然るべき。今回は異常値であり、情報開示・通知は当然迅速に行うべきである。遅くとも正式結果が出たときには報告すべきと考える。
 - ・追加調査で、一番外側で高濃度の地点が出た場合はどのように考えているのか。
→環境基準超過の場合は 10m メッシュで再調査し、鉛直方向にも調査する。環境基準に近い値が出たときは委員会に相談させていただきたい。
 - ・生産森林組合の檜が風評被害で売れなかったときの損害はどうしてくれるのか。
→損害が生じた場合の賠償責任は市にあり、市で対応する。
 - ・野洲市で宅地等のダイオキシンを測っている他の機関と、この委員会の連携は取れているのか。
→市内の環境全般は環境課所掌の環境審議会が所管している。今回の結果も全て報告されている。
 - ・宅地への影響も考えられることから、環境課もそれを踏まえて測って欲しい。
 - ・920pg の地点の対策はシート被覆だけか。
→除去すべきと考えているが、まずは応急対策としてシートで覆う。再調査の結果で範囲と工法を検討し、解体工事と同時に何らかの恒久的対策を行う。

○検証結果

- ① 今回の土壌中ダイオキシン類の発生原因は現在の排ガスによるものか。(または、平成 13 年度のダイオキシン類対策以前のものか。)
- ② 平成 24 年度に発生した底質ダイオキシン類の原因について、土壌中ダイオキシン類が流出して影響したのではないか。
⇒①及び②の検証結果：今回の土壌中ダイオキシン類の発生原因は、現在の施設からではなく、過去の施設（昭和 57 年から平成元年まで）の煙突からのすす（ばいじん）の堆積したものと推測されるが、灰運搬車両の洗浄場所からさほど遠くないことから、洗浄污水の飛沫、あるいはその乾燥した灰の飛散の可能性も否めない。
また、土壌中ダイオキシン類は水には溶けないため、土粒子に付着して移動するが、土砂が流出した形跡もなく、土壌中で安定しており底質への流入はないと考えられる。平成 24 年度当時の沈砂池の調査結果から底質ダイオキシン類の原因は、表層で最近堆積したもので、灰洗浄污水によるもので間違いではないが、対策以前のすすが山水路に入った可能性もあり、再確認が必要である。引き続き情報収集を図り、追加調査の結果も踏まえ次回検証を進める。
- ③ 調査指標確認調査（追加調査）の範囲について
⇒③の検証結果：今回提案のあった調査指標確認調査（追加調査）の範囲を妥当とする。追加調査の結果により、さらなる調査範囲、調査方法等も含め今後の対応は次回審議する。
- ④ 920pg-TEQ/g の範囲は、応急措置（シート被覆）を行う必要があるか。
(920pg-TEQ/g の安全性の確認について、樹木への影響)
⇒④の検証結果：土壌中ダイオキシン類の 920pg-TEQ/g は、直接人体に影響はないが、環境基準値に近く異常な値であり、看過できない数値であることから、緊急対策として、迅速かつ適切に情報公開を行うとともに、920pg-TEQ/g の場所は、今後の跡地利用等を考慮し、また今後土砂が流出する可能性も含め、応急措置として試料採取の範囲についてシート被覆を実施する。
その後の対策は、調査指標確認調査（追加調査）の結果と併せて次回審議する。
ダイオキシン類の樹木への影響は風評被害が生ずる可能性もあり、市が誠意をもって対応されたい。

※次回会議は、土壌中ダイオキシン類追加調査の結果が明らかになる 11 月頃に開催予定。 以上